

会議録（概要）

会 議 名	令和7年度 第2回愛西市権利擁護支援連携協議会
開 催 日 時	令和8年2月18日（水）午後2時40分から午後3時35分
開 催 場 所	愛西市役所 北館 会議室2-1・2-2
出 席 者	（委員）服部一将、浅井佐智子、黒田敬、青木聡子、吉川明宏 （オブザーバー）松田ひろみ
欠 席 者	三和田篤、竹田晴幸
協 議 事 項 等	<p>●協議事項</p> <p>（1）令和7年度中核機関及び権利擁護支援センター事業実施状況について</p> <p style="margin-left: 20px;">①相談対応実績について</p> <p style="margin-left: 20px;">②広報活動実績について</p> <p style="margin-left: 20px;">③成年後見制度市長申立案件の経過について</p> <p>（2）令和8年度中核機関及び権利擁護支援センター事業実施計画について</p> <p>（3）意見交換</p> <p style="margin-left: 20px;">・権利擁護のチーム支援について</p>
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	0人
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・愛西市権利擁護支援連携協議会設置要綱 ・愛西市権利擁護支援連携協議会出席者名簿 ・資料1 愛西市権利擁護支援センター令和7年度相談対応実績 ・資料2 愛西市権利擁護支援センター令和7年度広報活動実績 ・資料3 成年後見制度市長申立等案件の経過について ・資料4 令和8年度愛西市における権利擁護の中核機関及び権利擁護支援センター事業計画（案）
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市権利擁護支援連携協議会 委員

役 職	氏 名	推 薦 母 体	備 考
委 員 長	服部 一将	愛知県弁護士会	
副委員長	浅井 佐智子	リーガルサポート愛知支部	
委 員	黒田 敬	愛知県社会福祉士会	
委 員	三和田 篤	認知症疾患医療センター七宝病院	欠席
委 員	青木 聡子	佐屋苑地域包括支援センター	
委 員	竹田 晴幸	社会福祉法人百千鳥福祉会	欠席
委 員	吉川 明宏	コスモス成年後見サポートセンター愛知県支部	

愛西市権利擁護支援連携協議会 オブザーバー

役 職	氏 名	推 薦 母 体	備 考
主任書記官	松田 ひろみ	名古屋家庭裁判所	

事務局

役 職	氏 名	備 考
保険福祉部社会福祉課 課長	水野 裕公	
保険福祉部社会福祉課 課長補佐	柘植 佐知子	
保険福祉部社会福祉課 主査	藤本 貴志	
保険福祉部高齢福祉課 課長	八木 久美子	
保険福祉部高齢福祉課 主事	浮貝 将成	
産業建設部産業振興課 主査	林 茂樹	
産業建設部産業振興課 主事	河村 崇之	
海部地域消費生活センター事務局 主事	前川 雄二	
権利擁護支援センター 専門相談員	稲穂 宏紀	
権利擁護支援センター 専門相談員	小西 ひなこ	
愛西市社会福祉協議会 在宅サービス課長	酒井 真	
愛西市社会福祉協議会 専門相談員	佐藤 和子	重層的支援体制整備事業担当

審議経過

発言者	内容（概要）
社会福祉課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の公開、傍聴人の報告 ・ 出席者の報告 ・ 委員、オブザーバーの紹介
委員 長	<p>1 あいさつ</p>
委員 長	<p>2 議 題</p> <p>(1) 令和7年度中核機関及び権利擁護支援センター事業実施状況について それでは、お手元の会議次第により議事を進行させていただきます。議題(1)「令和7年度中核機関及び権利擁護支援センター事業実施状況について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>資料1から資料3について説明</p>
委員 長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
副委員 長	<p>資料3について質問ですが、令和7年度の市長申立案件についてはすべての案件が後見類型ですか。</p>
事 務 局	<p>すべての案件が後見類型です。</p>
委 員	<p>個人的な意見になるかもしれませんが、福祉職というのは社会福祉士と認識しておりますが、行政書士が選任されたということは家庭裁判所が適任と判断したということでしょうか。</p>
事 務 局	<p>その通りです。</p>
委員 長	<p>(2)「令和8年度中核機関及び権利擁護支援センター事業実施計画について」 それでは次の議題に移りたいと思います。 (2)「令和8年度中核機関及び権利擁護支援センター事業実施計画について」を議題をといたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>資料4について説明</p>
委員 長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
委 員	<p>法人後見事業の開始は未定という説明がありましたが、令和8年度が未定という意味ですか。</p>

事務局	令和8年度の法人後見事業の事業実施は未定です。
委員	それでは、中期長期の計画について説明をお願いします。
事務局	社会福祉協議会としては、法人後見事業の必要性は十分に理解しております。しかしながら、人材の養成や予算確保の点から事業開始について現時点では具体的に申し上げることができません。
委員	令和8年度事業計画の中で市民後見人の養成を今後も継続していくという説明がありましたが、それでは市民後見人等養成研修を修了した方が活躍できない状況になってしまうので、具体的に計画を立てていく必要があると考えます。
委員	今日、民法改正が議論され成年後見制度が大きく変わる可能性がある中で、今後の法人後見事業を含めて中長期の計画を立てていくことというのは、流動的で難しい面もあるのかと考えます。民法改正後に事業を進めていくということでもよいかと考えます。
委員	地域格差が出ないように、今後も情報収集を行い、法人後見事業に向けた準備を進めていただきたいです。現場で動きながら準備をすることは人材的にも負担はあるかと思うが踏ん張っていただきたいです。
事務局	貴重なご意見をありがとうございました。法人後見事業に関しては、県担当課等からも成年後見制度に関する情報提供がありますので、今後も常にアンテナを張り、情報収集と事業内容を改めるところは改める姿勢で業務に努めて参りたいと考えています。また、海部圏域の行政と中核機関の担当者間で権利擁護支援に関する情報交換会を設けておりますので、このような場でも情報交換を行い愛西市独自の体制を構築していきたいと考えます。
委員長	<p>議題（3）「意見交換」 テーマ 権利擁護のチーム支援について</p> <p>今回は、「権利擁護のチーム支援について」をテーマとします。</p> <p>先ほど、資料4「令和8年度 愛西市における権利擁護の中核機関及び権利擁護支援センター事業計画（案）」の項目「エ 法律職及び関係団体等との連携促進事業 4. 地域連携ネットワークの構築」について事務局より説明がありましたが、権利擁護支援が必要な人の意思決定は、様々な支援者がチームとなり、それぞれの立場で役割を持ち、支援することにおいて実現するものと考えられており、その重要性はますます高まっています。</p> <p>ここからは、この権利擁護のチームによる支援について、成年後見人の立場として被後見人等を支援する上での困りごとやその事例チーム支援に期待すること、行政や地域に期待すること、支援者の立場として成年後見人に期待することやチーム支援を行っている事例など、委員の皆様のお立場から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。</p>

委員	<p>最近は複合的な課題を抱えるケースが増えていると感じます。専門職だけで完結するのではなく、多職種が集まったチームとして一人の人生をサポートしていくことが不可欠と考えます。私は福祉職ですが、法律専門職の方々の視点と私たち福祉職の視点がお互いに補えることが大切かと考えますので、このような場は非常にありがたいと思っています。</p>
委員	<p>チーム支援の具体的な事例をお話いたします。夫婦のケースで親族が夫婦の金銭管理を担っていましたが、親族は夫婦の生活費の一部を借金返済に充てている状況でした。その後夫には後見人がつき、妻は日常生活自立支援事業を利用しました。また、ケアマネジャーや介護サービス事業所等チームで支援することで生活が安定し、雨漏りしていた自宅の修繕や必要な家電を購入することができるようになりました。こうした経験からもチーム支援の有効性を強く感じています。</p>
委員	<p>後見人として活動する中で感じるのは「後見人がつけば万能だ」という周囲の過度な期待です。まるで万能の神が降りてきたとチーム関係者に思われてしまい、後見人がついた途端に他の支援者が一步引いてしまうことがありますが、後見人だけではできることに限界があります。後見人もチームの一員としてそれぞれの役割を果たしていくのが本来の姿と考えます。</p> <p>また、判断能力が残存しているのに「後見人をつけた方が楽だ」と安易な申上がなされないよう、入口のすみ分けも重要と考えます。</p>
オブザーバー	<p>裁判所としては、単に後見人を選ぶだけではなく、その背景にあるチーム支援を見た上での選任を心がけています。課題が複合的な場合には、誰を後見人に選任するかは非常に悩みますが、後見人一人が課題や対応を担うのではなく、他の方々と連携していく形が望ましいと考えます。</p>
副委員長	<p>精神障害のある方の自宅整理の事例を共有します。12年間精神科に入院し自宅が放置されていたケースですが、本人、親族、主治医、後見人等で何度も話し合いを重ねました。本人は空想の世界に逃避して現実を拒否していましたが、主治医のアドバイスを受けながら、写真や映像を見せて丁寧に働きかけた結果、「お任せします」と同意してくれました。チームで協力したからこそ、本人の意向を汲み取った支援ができたのだと考えます。</p>
委員長	<p>弁護士立場からも、市長申立ての際に中核機関や市の職員が介入して調整してくれるのは非常に心強いです。特に担当者会議に市が参加してくれる体制は継続していただきたいです。一方で施設などから身元引受人になることを求められることがありますが、後見人は法的代理人であって身元引受人ではありません。以前よりは理解が進んできましたが、こうした制度の正確な知識がまだ十分浸透していないために、説明に苦勞することもあります。</p>
委員	<p>チーム支援といっても、リーダーがはっきりしないことがあります。皆が</p>

<p>委員 長</p>	<p>遠慮して一歩下がってしまうと、結局本人から支援が遠ざかってしまいます。チームの誰が中心となり対応していくのが難しいと考えます。</p> <p>上下関係のない水平方向の組織として、いかにチームで意思疎通を図っていくかが重要です。孤立せず、困ったときは誰かに相談できる環境を作っていくことが大切と考えます。</p>
<p>委 員</p>	<p>福祉職としても、自分の価値観を押し付けてしまわないよう仲間同士でスーパービジョンし合いながら本人視点に立ち続ける努力が必要と考えます。</p>
<p>委員 長</p>	<p>ありがとうございました。以上で議題（3）を終了します。それでは事務局へ進行を戻します。</p>
<p>社会福祉課長</p>	<p>それでは事務局より、次第3「その他」としまして、次回令和8年度愛西市権利擁護支援連携協議会につきましては、令和8年8月19日水曜日、午後2時40分に開催いたします。</p> <p>日にちが近くなりましたら、改めて会場なども含めご案内させていただきますので、宜しくお願いします。</p> <p>以上をもちまして本日の会議を終了いたします。</p> <p>長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。</p>